

北海道選挙管理委員会告示第22号

平成31年4月7日執行の北海道知事、北海道議会議員、札幌市長及び札幌市議会議員の同時選挙の投票所、期日前投票所及び共通投票所（これらのうち投票用紙を同時に交付する投票所、期日前投票所及び共通投票所を除く。）における投票の順序は、次のとおりとする。

平成31年3月29日

北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸

- 1 北海道知事選挙の投票
- 2 北海道議会議員選挙の投票
- 3 札幌市長選挙の投票
- 4 札幌市議会議員選挙の投票